

令和7年度 岐阜県小中学校教育研究会 全県テーマ

<学習指導要領から>

- 改訂の基本的な考え方
 - ・児童生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力の一層確実な育成
 - ・社会に開かれた教育課程の重視
 - ・知識の理解の質をさらに高めた確かな学力の育成
 - ・先行する特別教科化など道德教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実による豊かな心や健やかな体の育成
- 育成を目指す資質・能力の明確化
 - ・「生きる力」の具体化及び資質・能力の3つの柱に基づく再整理
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- カリキュラムマネジメントの推進

<第4次岐阜県教育振興基本計画から>

- ◆主な視点
 - ①未来を支え、未来を創る人材の育成
 - ②多様な教育ニーズへの対応
 - ③勤務環境の改革と教職員の資質向上
 - ④安全・安心な教育環境づくり
- ◆施策体系
 - I 「豊かな人間性」の育成
 - 1 多様な人となつたり、関わる力の向上と心の教育の充実
 - 4 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進
 - II 「未来を創る確かな学力と実践力」の育成
 - III 「健やかな体」の育成
 - IV 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実
- 20 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進

<第4期教育振興基本計画 令和5年6月16日閣議決定 より>

【次期計画のコンセプト】

- ・2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成
- ・日本社会に根差したウェルビーイングの向上
多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

【5つの基本的な方針】

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

令和7年度テーマ

未来に向けて社会の創り手となる 児童生徒の育成をめざす学校教育の創造

- ① 児童生徒の「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育む指導改善の推進
- ② 児童生徒の豊かな心や健やかな体を育む教育の充実
- ③ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進（教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進）

令和7年度 岐阜県小中学校教育研究会 全県テーマ設定について

1 県教研のこれまでの歩みから

- ・ H 2 2 ～ 2 4 テーマ
知・徳・体の調和のとれた、たくましい児童生徒の育成をめざす学校教育の創造
- ・ H 2 5 ～ 2 7 テーマ
生きる力を身に付けた、たくましい児童生徒の育成をめざす学校教育の創造
- ・ H 2 8 ～ 3 0 テーマ
生きる力を身に付け、未来を切り拓く児童生徒の育成をめざす学校教育の創造
- ・ R 1 ～ R 3 テーマ（R 4 ～ R 5 継続）
新しい時代を切り拓く資質・能力を身に付けた児童生徒の育成をめざす学校教育の創造

2 令和7年度 全県テーマ設定の理由

未来に向けて社会の創り手となる児童生徒の育成をめざす学校教育の創造

① 新型コロナウイルス感染症の影響

これまで全県テーマは3年ごとに全国や県の動向を踏まえ、見直しを図ってきた。令和元年度から5年度は、新型コロナウイルス感染症による影響もあり、5年間、テーマを継続して研究を推進してきた。小中学校が直面するアフターコロナの学校教育においては、個々の事案について、前年踏襲ではない判断が求められ、本研究会の持続可能な諸事業の実施は、以前に増して重要さを増している。そこで、「未来に向けて社会の創り手となる児童生徒の育成」をめざし、各教科、各地域、各領域が一層の連携を進めつつ、上記のテーマの実現に向けた取組を続けていく。

② 第4次岐阜県教育振興基本計画との関係

2024年度～2028年度までの5年間の第4次岐阜県教育ビジョンが令和5年度末に示された。そこでは、主な視点として①未来を支え、未来を創る人材の育成、②多様な教育ニーズへの対応、③勤務環境の改革と教職員の資質向上、④安全・安心な教育環境づくり、その施策体系として、Ⅰ「豊かな人間性」の育成、Ⅱ「未来を創る確かな学力と実践力」の育成、Ⅲ「健やかな体」の育成、Ⅳ「学びの多様なニーズに応える環境」の充実の重要性が示されている。その中でも、具体的な施策として、1 多様な人とながり、関わる力の向上と心の教育の充実、4「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進、20 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進が重点的に示されている。これは、国の「令和の日本型学校教育」の構築を目指し（答申）、及びそれに続いて示された次期教育振興基本計画について（答申）を踏まえ、それまで第3次岐阜県教育ビジョン等で岐阜県教育において大切にされてきた「ふるさと岐阜」の推進などが融合された内容となっており、本教育研究会においても、第4次岐阜県教育振興基本計画の方向性を十分に鑑み、上記のテーマの実現に向けた取組を続けていく。

上記の理由から、令和6年度～令和8年度の3年間は、上記の新テーマにより本教育研究会の研究実践を進めていくものとする。